

平成27年6月議会
第3委員会報告資料

○ 新青果市場整備事業の進捗状況について

- 1 太陽光発電事業について 1頁
- 2 青果部3市場跡地処分の検討状況について 2頁

平成27年6月26日(金)

農 林 水 産 局

1 太陽光発電事業について

(1) 概要

① 目的

地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築に向け、新青果市場施設を活用した再生可能エネルギーの導入を積極的に進めるとともに、固定価格買取制度を活用した市場会計の健全化に資するものとする。

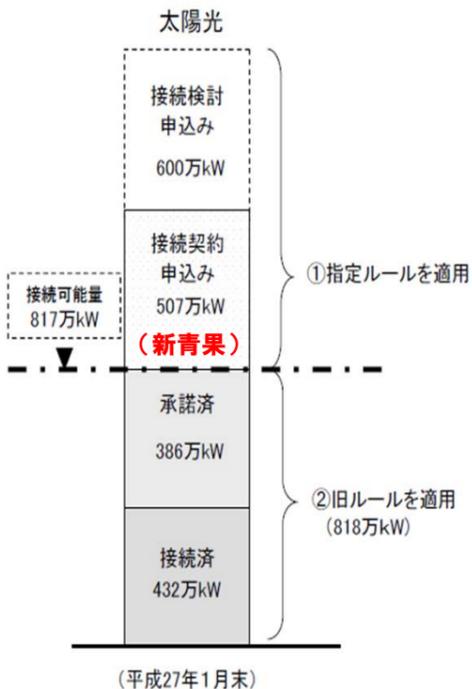
- ② 設置場所 新青果市場卸売場西棟屋根(東区みなと香椎3丁目28番2)
- ③ 契約形態 建設工事及び保守管理等を含めた包括的施設リース契約
- ④ 最優秀提案者 九電みらいエナジー株式会社(平成26年度に公募により選定)
- ⑤ 公募条件及び提案内容

項目	公募条件	提案内容	備考
発電出力	1,000kW以上	1,343.628kW	太陽光パネル出力
年間売電電力量	1,000,000kWh以上	1,382,171kWh	
年間売電収入(税抜)	32,000千円以上	44,229千円	平成26年度買取単価
年間リース料金(税抜)	26,817千円以下	25,980千円	
年間事業収支(税抜)	5,183千円以上	18,249千円	

(2) 太陽光発電の接続状況と適用ルール

九州電力は、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギー(以下、再エネ)の急速な拡大に伴い、電力の安定供給が困難となる見通しとなったことから、平成26年9月25日から、一部を除き、九州本土における再エネの接続申込みに対する回答を保留していたが、平成26年12月22日に「年間30日を超えた無補償での出力制御」に協力することを前提に、接続のための技術検討及び回答を再開することとなった。

また、国は、「再エネ特別措置法施行規則の一部を改正する省令」を平成27年1月22日に公布。この改正省令により、新ルール(①指定ルール)の適用は同月26日からとすること及び事業者に対して出力制御に必要な機器の設置等が義務づけられた。



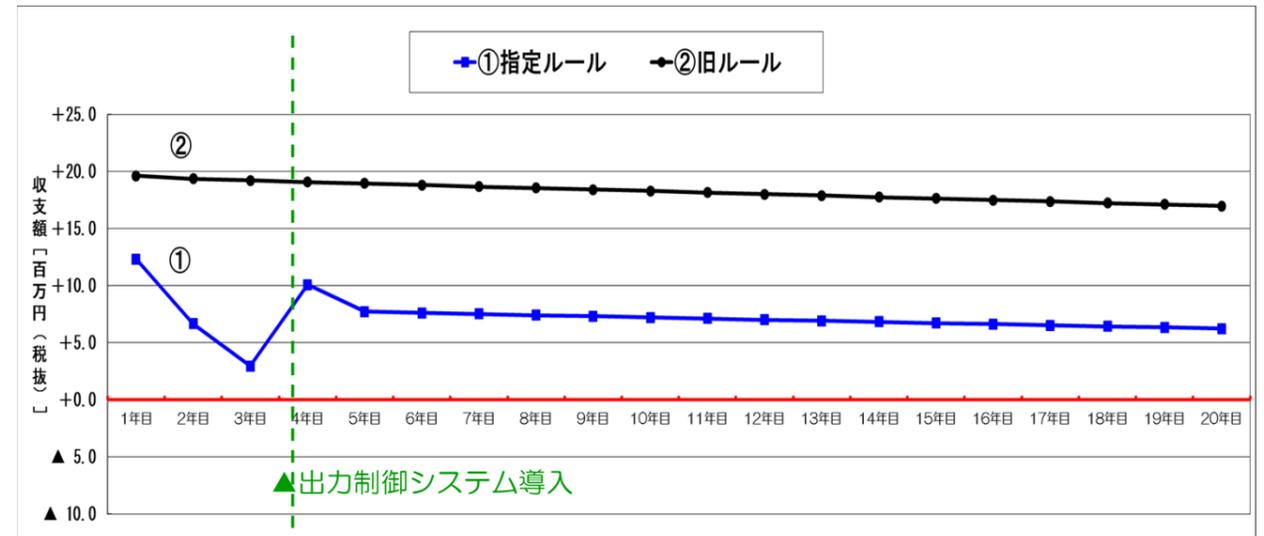
	①指定ルール	②旧ルール
出力制御対象範囲	全ての太陽光発電設備	契約電力500kW以上の太陽光発電設備
出力制御の条件	事業者は年間30日を超えた無補償での出力制御に協力	事業者は年間30日までの無補償での出力制御に協力
接続要件(新規追加)	事業者が出力制御に必要な機器を設置	-
出力制御の要請方法	-	原則として九州電力が前日までに連絡

(3) 事業収支シミュレーション

[前提条件]

- ① 九州電力発表の日射実績等を基にした出力制御率の中で最も厳しい平成25年度の数値を採用
- ② 固定価格買取制度における平成26年度買取単価32円/kWhを適用
- ③ 工事費負担金に係る想定外の費用負担なし

以上によりシミュレーションを行った。



		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	平均	計
売電収入	①指定ルール	38.3	32.7	28.9	36.1	33.7	33.6	33.5	33.4	33.3	33.2	33.1	33.0	32.9	32.8	32.7	32.6	32.5	32.4	32.3	32.2	33.2	663.5
	(出力制御率)	16.0%	28.0%	36.0%	20.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	-
	②旧ルール	45.6	45.3	45.2	45.1	44.9	44.8	44.7	44.5	44.4	44.3	44.2	44.0	43.9	43.8	43.6	43.5	43.4	43.2	43.1	43.0	44.2	884.6
リース料金		26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	26.0	519.6
収支額	①指定ルール	12.3	6.7	3.0	10.1	7.7	7.6	7.5	7.4	7.3	7.2	7.1	7.0	6.9	6.8	6.7	6.6	6.5	6.4	6.3	6.3	7.2	143.9
	②旧ルール	19.6	19.4	19.2	19.1	19.0	18.8	18.7	18.6	18.4	18.3	18.2	18.0	17.9	17.8	17.6	17.5	17.4	17.3	17.1	17.0	18.2	365.0

(4) 結論

本事業については、収支を検討した結果20年間のリース期間で1億4千万円程度の黒字が見込まれることとなった。

このため、平成26年11月に公募により選定された九電みらいエナジー株式会社と平成27年6月10日に契約締結を行った。

現在、詳細設計を行っており、詳細設計完了後は、次のとおり本事業を推進していく。

- ① 太陽光パネル等設置工事 平成27年10月～平成28年2月
- ② 発電開始 平成28年3月

2 青果部3市場跡地処分の検討状況について

(1) 市場の概要及び基本的な方針について



青果市場

開設年月	S43.9
所在地	博多区那珂
敷地面積	88,310㎡
延べ面積	75,008㎡
用途地域	準工業地域
容積率/建ぺい率	200/60

敷地面積 81,654㎡

(駐車場) 敷地面積1,939㎡

(青果物流センター) 敷地面積4,717㎡

東部市場

開設年月	S57.7
所在地	東区下原
敷地面積	22,327㎡
延べ面積	16,376㎡
用途地域	準工業地域
容積率/建ぺい率	200/60

敷地面積 22,327㎡

西部市場

開設年月	S49.6
所在地	西区石丸
敷地面積	31,240㎡
延べ面積	18,989㎡
用途地域	準工業地域
容積率/建ぺい率	200/60

敷地面積(西側) 8,306㎡

敷地面積(東側) 23,184㎡

(2) 行政需要・地域要望等検討状況について

- 現在、下記の施設を候補として、具体的な位置や規模等を関係者と検討を進めており、今後、地域や業界からの要望等も踏まえながら、跡地利用案を定めていく。
- 各市場とも、既成市街地の中にある数少ないまとまった敷地として、民間事業者の関心が高く、一定の民間需要が見込める。

市場	行政需要(候補)	地域要望	業界要望
青果	保育所,中継所 下水道用地(雨水幹線整備)	-	中継所
東部	-	生活利便性の向上を図るための商業機能を含んだ複合施設 (H26.11香椎下原校区自治協議会・下原農事組合要望書)	-
西部	道路拡幅用地 公園,中継所等	公園整備と道路拡幅, 近隣病院の移転 (H25.12 西区自治協議会要望書)	中継所

(3) 今後の進め方について

青果市場

既成市街地内における市民の貴重な財産であり、周辺に与える影響が大きいことから、地域や本市のまちづくりに寄与できるよう、慎重に検討を進めていく必要がある。

地域の代表者や学識経験者等も入った「跡地利用検討委員会」については、関係部局と跡地利用の方向性や課題の整理を十分検討を行った上で設置する。その後、跡地利用の方針を策定の上、公募を行う方向で跡地処分を進めていく。

東部・西部市場

地域の要望等を踏まえながら、新市場移転後、28年度に売却ができるよう、跡地利用の前提要件の整理や地元等との調整を行いながら、公募売却に向けた手続きを進めていく。

※青果と西部の中継所については、今後、市場関係者及び開設者で構成する「中継所に関する検討会議」において、具体的な場所や規模等を検討していく。

跡地処分の基本方針 (H22.1)

[跡地処分の方向性]

- 3市場分割での処分
- 新市場用地の財源として売却が基本
- 公共公益施設を優先

[検討を進めるにあたっての視点]

- 福岡市のまちづくりに寄与する土地利用の誘導
- 周辺の生活環境への配慮
- 交通環境への配慮
- 適正な価格による確実な処分

○現青果部3市場については、新市場用地の財源とするため、行政需要以外の敷地は売却を基本とする。

○売却にあたっては、まちづくりに資する土地利用を誘導するため、地域の意見なども伺いながら、跡地利用の方向性を定めた上で公募により売却を行う。

スケジュール(案)

